

審 査 決 定 報 告 書

公営企業会計決算特別委員会

さきの令和元年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました認定第2号（平成30年度水戸市水道事業会計決算認定について）及び認定第3号（平成30年度水戸市下水道事業会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月2日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に高倉富士男、副委員長に小川勝夫君を決定いたしました。

続いて、9月17、18、19日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、認定第2号は賛成多数、認定第3号は全会一致をもって、認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

これらの意見につきましては、執行部に改善方を要望するものであります。

審 査 意 見

1 水道事業会計について

- (1) 転出先不明を事由とする水道料金不納欠損処分が多いことから、庁内での連携を強化するとともに、先進事例や他業種の手法を参考にし、未収金の回収方法の改善を図られたい。
- (2) 水道料金の収納率向上に向け、現年度分の確実な徴収に努めるとともに、対策グループの設置等新たな体制の確立を検討されたい。
- (3) 水道料金等徴収業務委託については、委託事業者に対し適切な指導を行い、収納率の向上に努められたい。
- (4) 有収率の向上に向け、計画的な漏水調査を実施するとともに、老朽管や石綿セメント管の早期更新等により無効水量の縮減に努められたい。
- (5) 鉛製給水管の更新については、管の所有者に対し、安全で良質な水の供給について懇切丁寧な説明に努めながら、早期解消に向け事業を推進されたい。
- (6) 水道施設の維持管理、更新に当たっては、市水道事業におけるアセットマネジメント2020に基づき、財政計画との整合性を図りながら実施されたい。

- (7) 漏水等緊急時の問い合わせ先については、市民にわかりやすい案内に努め、市民サービスの向上を図られたい。
- (8) 水源である那珂川の水質改善に向け、那珂川水系水道事業連絡協議会の活動に積極的に参加し、他事業体と連携しながら河川の保全対策を推進されたい。
- (9) 未利用財産については、水道部未利用財産等有効活用指針に基づき、引き続きさまざまな手法を検討しながら売却処分を進められたい。

2 下水道事業会計について

- (1) 下水道普及率のさらなる向上に向け、計画的な下水道整備の着実な推進に努められたい。また、下水道認可区域の拡大については、市民要望を踏まえながら検討されたい。
- (2) 水洗化率のさらなる向上に向け、下水道への接続のメリット等について、市民へのわかりやすいPRに努められたい。
- (3) 受益者負担金については、滞納に至ることのないよう早期の収納対策を行い、不納欠損の縮減に努められたい。
- (4) 老朽管の更新については、耐用年数はもとより、緊急性や健全性も勘案しながら計画的に推進されたい。
- (5) 一般会計繰入金における基準外繰入金の縮減に向け、独立採算制の原則に基づき、経営の改善に努められたい。
- (6) 企業債の利子負担軽減に向け、繰上償還及び低金利への借りかえを行えるよう、引き続き、国に対し補償金免除制度の要望を実施されたい。

上記のとおり報告する。

令和元年9月24日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

公営企業会計決算特別委員会
委員長 高倉富士男